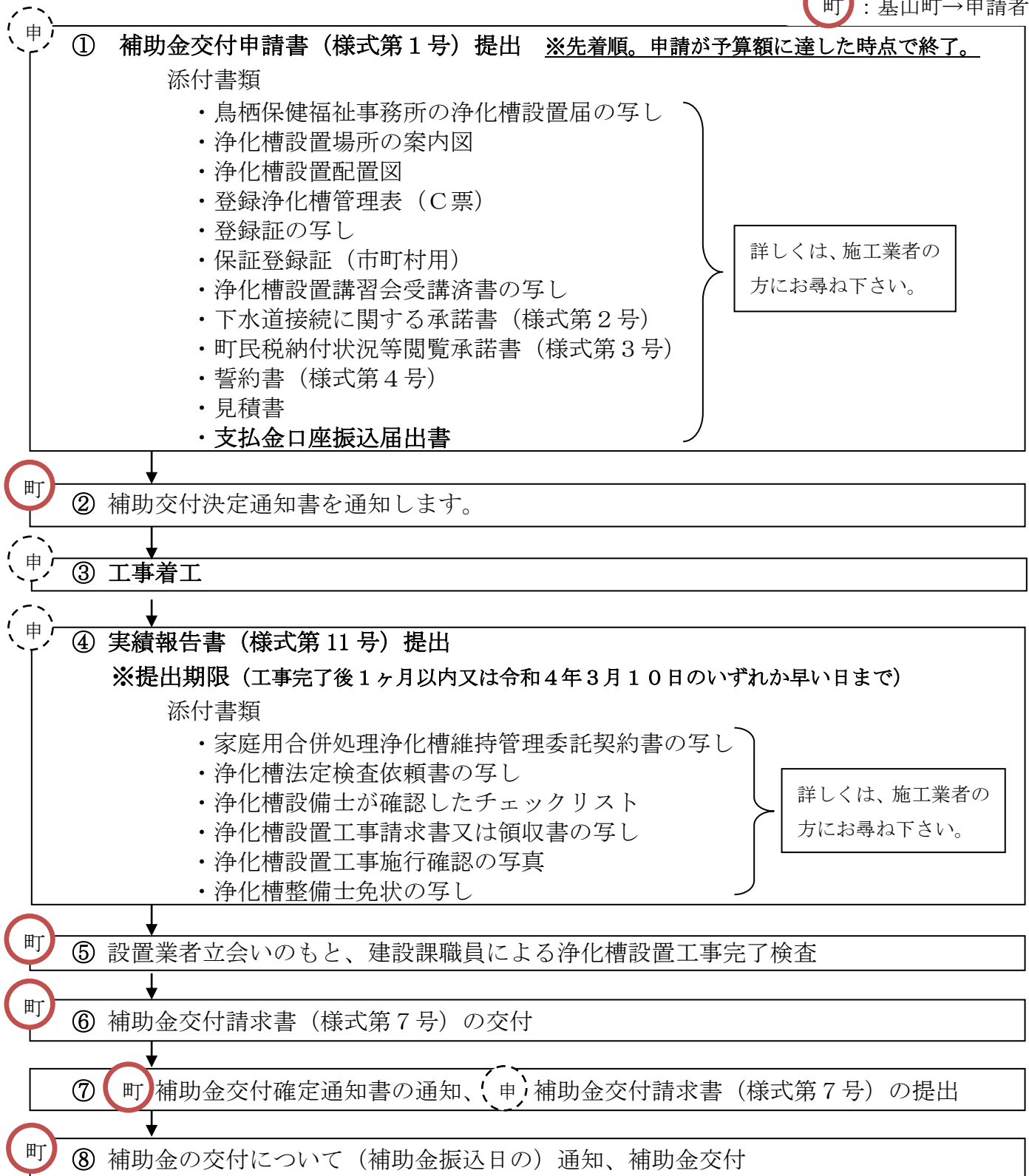


令和3年度 家庭用浄化槽設置補助手続きについて

○申：申請者→基山町

○町：基山町→申請者



※その他の注意事項

- ・工事は基山町浄化槽工事基準（別紙13）に沿った工事を行なって下さい。
- ・変更、辞退、中止等するときは、変更承認申請書（様式第8号）をすみやかに届け出て下さい。
- ・浄化槽設置工事業者は指定していません。
- ・設置する浄化槽は、登録された機種でなければなりません。
- ・補助手続きにつきましては、申請者が施工業者と確実に連絡を取り、提出書類の提出状況等を把握して頂きますようお願いいたします。
- ・町税等の未納がある場合、補助金を受けられない場合があります。